		その団体の指数が100以上のもの	
		100	1.00
		100を超え200までの数	1.03
		200を超え300までの数	1.10
		300を超え400までの数	1.15
		400を超え500までの数	1.20
		500を超え700までの数	1.29
		700を超え1,000までの数	1.41
		1,000を超え1,500までの数	1.58
		1,500を超え2,000までの数	1.76
		2,000を超え2,500までの数	1.90
		2,500を超え3,000までの数	1.98
		3,000を超え3,500までの数	2.04
		3,500を超え4,000までの数	2.08
		4,000を超え5,000までの数	2.10
		5,000を超える数	1.80
八　補正予算債償還費	昭和61年度から平成10年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	種別補正	
		(1)　昭和61年度補正予算債	0.413
		(2)　昭和62年度補正予算債	0.975
		(3)　平成４年度補正予算債	1.000
		(4)　平成５年度補正予算債	1.000
		(5)　平成６年度補正予算債	1.000
		(6)　平成７年度補正予算債	1.000
		(7)　平成８年度補正予算債	1.000
		(8)　平成９年度補正予算債	1.000
		(9)　平成10年度補正予算債	1.000
	平成11年度から平成14年度まで及び平成16年度から平成28年度までの各年度において国の補正予算等	種別補正	
		(1)　平成11年度補正予算債	
		ア　平成11年度市場公募都市に係るもの	1.000
		イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.889
		(2)　平成12年度補正予算債	
		ア　平成12年度市場公募都市に係るもの	0.981
		イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.807

		その団体の指数が100以上のもの	
		100	1.00
		100を超え200までの数	1.03
		200を超え300までの数	1.10
		300を超え400までの数	1.15
		400を超え500までの数	1.20
		500を超え700までの数	1.29
		700を超え1,000までの数	1.41
		1,000を超え1,500までの数	1.58
		1,500を超え2,000までの数	1.76
		2,000を超え2,500までの数	1.90
		2,500を超え3,000までの数	1.98
		3,000を超え3,500までの数	2.04
		3,500を超え4,000までの数	2.08
		4,000を超え5,000までの数	2.10
		5,000を超える数	1.80
八　補正予算債償還費	昭和60年度から平成10年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	種別補正	
		(1)　昭和61年度補正予算債	0.413
		(2)　昭和62年度補正予算債	0.975
		(3)　平成４年度補正予算債	1.000
		(4)　平成５年度補正予算債	1.000
		(5)　平成６年度補正予算債	1.000
		(6)　平成７年度補正予算債	1.000
		(7)　平成８年度補正予算債	1.000
		(8)　平成９年度補正予算債	1.000
		(9)　平成10年度補正予算債	1.000
	平成11年度から平成14年度まで及び平成16年度から平成27年度までの各年度において国の補正予算等	種別補正	
		(1)　平成11年度補正予算債	
		ア　平成11年度市場公募都市に係るもの	1.000
		イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.889
		(2)　平成12年度補正予算債	
		ア　平成12年度市場公募都市に係るもの	0.987
		イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.807